



令和元年 12 月 17 日

大臣官房会計課

令和 2 年度予算大臣折衝について

本で行われました令和 2 年度予算大臣折衝の結果について
お知らせします。

【お問い合わせ先】

道路局

総務課 企画官 高田

代表 03-5253-8111 (内線 37102)

直通 03-5253-8473

FAX 03-5253-1613

企画課 企画専門官 小島

代表 03-5253-8111 (内線 37522)

直通 03-5253-8485

FAX 03-5253-1618

海上保安庁

主計管理官付 課長補佐 早川

代表 03-3591-6361 (内線 2702)

直通 03-3580-1016

FAX 03-3597-9420

令和2年度予算
大臣折衝結果

令和元年12月17日
国土交通省

令和元年 12 月 17 日
国土交通省

令和 2 年度予算大臣折衝の結果

○道路の橋梁等の老朽化対策にかかる

個別補助制度（道路メンテナンス事業補助）の創設

認められた。

○戦略的海上保安体制の構築等の推進

認められた。

道路の橋梁等の老朽化対策にかかる 個別補助制度（道路メンテナンス事業補助）の創設

- 道路の老朽化対策については、平成26年度より、地方公共団体の管理するものを含め全国の橋やトンネルなどについて、国が定める統一的な基準により、5年に一度の頻度の点検を義務化して行っているところ。

- 平成26年度から平成30年度までの一巡目の点検結果については、
 - ・ 次回点検までに措置を講ずべき橋梁が、約7万橋存在。
 - ・ このうち、点検結果を踏まえて平成30年度までに修繕に着手した橋梁は、地方公共団体管理で20%。
 - ・ また、修繕が完了した橋梁は12%にとどまっており、地方公共団体の措置が遅れている。

- これらに対して、早急に対策を実施できるよう、地方に対して集中的に支援することを可能とする個別補助制度を創設することを要求。
(令和2年度予算：2,223億円)

- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

道路の橋梁等の老朽化対策にかかる 個別補助制度(道路メンテナンス事業補助制度)の創設

○ 道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業(橋梁、トンネル等の修繕、更新等)に対し、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設する。

(令和2年度予算:2,223億円)

■ 道路メンテナンス事業補助制度の創設

○ 概要

高度経済成長期に整備した道路施設の老朽化が急激に進んでおり、例えば橋梁では、建設後50年経過する橋梁の割合が、現在は25%であり、10年後には50%に急増する。

平成26年度から平成30年度までの一巡目の点検において、次回点検までに措置を講ずべき橋梁は、全体の約1割(約7万橋)存在する。

このうち、点検結果を踏まえて平成30年度までに修繕に着手した橋梁は、地方公共団体管理で20%にとどまっており、措置が遅れている状況となっている。これらに対して、早急に対策を実施できるよう地方に対して計画的かつ集中的に支援を行う必要がある。

- 地方公共団体は、長寿命化修繕計画(個別施設計画)を策定・公表
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた事業を支援
(国庫債務負担行為を可能とし、効率的な施工(発注)の実施と工事の平準化を図る。)

長寿命化修繕計画

〇〇市

橋梁
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・施設名・延長
・判定区分
・点検・修繕実施年度
・修繕内容・対策費用 等



【橋梁】

〇〇市

トンネル
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・施設名・延長
・判定区分
・点検・修繕実施年度
・修繕内容・対策費用 等



【トンネル】

〇〇市

道路附属物等
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
・施設名・延長
・判定区分
・点検・修繕実施年度
・修繕内容・対策費用 等



【道路附属物等】

道路メンテナンス事業

- 地方公共団体が管理する橋梁、トンネル等が対象

橋梁の例



損傷状況(鉄筋露出)



修繕の様子(断面修復)

トンネルの例



損傷状況(うき・漏水)



修繕の様子(剥落対策)

戦略的海上保安体制の構築等の推進

- 平成28年12月に関係閣僚会議で決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、海上保安体制の充実強化を進めてきたところであるが、我が国周辺海域を取り巻く情勢は一層厳しさを増している。

- このため、戦略的海上保安体制の構築のための巡視船、航空機の増強等を着実に進めるとともに、これらの業務を支える要員や運航費の確保、教育訓練施設の拡充等に必要な予算を要求。
(令和2年度予算：2,254億円)

- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

戦略的海上保安体制の構築等の推進

(概要)

「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化や、海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組など、戦略的海上保安体制の構築等を推進する。
 (令和2年度予算: 2,254億円)

尖閣領海警備体制等の強化

3隻着手済み

ヘリコプター搭載型巡視船PLH (ヘリ1機搭載) 6,500トン

2当初 2、3隻目要求
1隻着手済み

ヘリコプター搭載型巡視船PLH (ヘリ2機搭載) 6,000トン

2当初 3隻目要求
2隻着手済み

大型巡視船PL 3,500トン

尖閣諸島周辺海域を巡る情勢に応じ、応援派遣

テロ・重要事案対応体制の強化

2当初 3隻目要求
2隻着手済み

大型巡視船PL 1,500トン

海洋調査体制の強化

2隻着手済み

大型測量船

20式着手済み

AOV(自律型海洋観測装置)

2隻着手済み

既存大型測量船の高機能化

1機着手済み

中型飛行機(測量機)

海洋監視体制の強化

海上保安庁 官邸等

日本海対応等に船テレ装備

外国公船 船テレ 外国漁船 船テレ

2当初 2式要求
13式着手済み

映像伝送機能等の強化

(イメージ)

2当初 4機目要求
3機着手済み

新型ジェット機

基盤整備

2当初 定員448人要求 (284人合理化)

海上保安学校総合実習棟

2当初 継続要求

教育訓練施設 基盤整備